大阪 歯科
保険医新聞
9/25
2020年第1374号
（毎月5、15、25日発行）
大阪府歯科保険医協会
発行人　和田　武
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

今すべき事はコロナ対策
住民投票どころではない

「都構想」反対の声相次ぐ

大阪市を廃止し、4つの特別区に分割する「大阪都構想」の是非を問う住民投票へ向け、協会は大阪市内の会員（1280人）に同構想への意見を尋ねた。「都構想」に反対する声が多数を占め、住民投票の延期を求める意見が相次いで寄せられた。

大阪市内会員意見調査

延期すべき

「都構想」への賛否や住民投票実施の是非を尋ねた上で意見を求めたところ、最も多かったのは、コロナ禍での住民投票は「延期すべき」との声だ。住民生活が苦境に陥っていることから、「常識的に考えて投票どころではない人々も多いと思う」との意見や、「仕事が減ったり、失業したりする人が増えているのに、数億円かけて今、住民投票する必要があるのか」と疑問を呈する会員が相次いだ。

「都構想」の説明が不十分との批判も複数あった。前回の住民投票時には39回実施された住民説明会が今回は8回だけ。コロナ禍で参加人数は制限されており、制度の周知が十分に進んでいない状況だ。

「『都構想』の詳細が市民に理解されていない」「区割り再編ぐらいに考えている市民もいると聞いている」との懸念が寄せられた。

ムダ遣いだ

「都構想」そのものへの反対も相次いだ。「市民の血税を『都構想』というムダなことに使ってほしくない」「大阪が政令指定都市から除外されるかもしれないから反対する」「『都構想』自体が無意味で説明不足。維新の妄想」など、厳しい批判が寄せられている。

「都構想」への賛否では賛成は1割程度で、反対が圧倒的多数を占めた。ただ、回答率が5・1%にとどまり、全体の傾向を十分に反映したものにはなっていない。

会員から寄せられた主な意見

- 都構想の詳細が市民に理解されていない
- （住民投票は）延期よりも中止すべき。時間と税金の無駄遣いに尽きる
- 市民の血税を「都構想」というムダなことに使ってほしくない
- 一度、住民投票を実施して棄却されたにも関わらず、何故するのか理解不能
- 常識的に考えて。投票どころではない人々も多いと思います
- 今すべき事は都構想ではなく新型コロナ対策では？

活動募金（特別会費）にご協力をお願いします

協会は12日の第17回理事会で、大阪市を廃止・解体する「大阪都構想」を住民投票で否決するため、広く市民に働きかけていくことを決めました。そのための宣伝活動への募金を会員の皆さまにお願いすることになりました。

寄せられた募金は、協会が参加する明るい民主大阪府政をつくる会・大阪市をよくする会を通じて宣伝物を発行するために活用します。ぜひご協力をお願いします。

募金方法については事務局までお問い合わせください（TEL 06-6568-7731）。また、本紙10月5日付に案内を同封しますので、ご確認ください。

政策学習会

「都構想」・住民投票は暴挙

立命大・森教授が講演

11月に住民投票が予定される「大阪都構想」について考えようと、政策部は9月12日、立命館大学の森裕之教授を講師に「『大阪都構想』で医療・福祉はどうなるのか」と題して学習会をM&Dホールで開催し、32人が参加した。森教授は「都構想」の制度上の問題点やコロナ禍により逼迫する大阪府市の財政状況などを解説し、「11月の住民投票は暴挙である」と厳しく批判した。

森氏はコロナ禍で住民と事業所の所得が落ち込み、市の税収は約500億円も激減すると指摘。一方、府はコロナ対策として自治体の貯金にあたる「財政調整基金」を約800億円取り崩していると述べた。その上で今後、医療や福祉、教育への財政支出がさらに見込まれるとし、「このまま住民投票へ進むだけでも膨大な財政と人員が必要となり、可決されれば何年にも及ぶ大変な混乱と負担が避けられない」と警鐘を鳴らした。

「都構想」の制度内容について、▽大阪市が地図上・歴史上から消滅する▽大阪市は複数の特別区に分割され別個の自治体になる▽特別区は大阪府に権限と財源を握られた従属自治体になる―と解説。大阪府の目的は、大阪市から取り上げた財源や権限を使って、ベイエリア開発などの大型開発の推進にあると指摘し、「福祉や医療など大阪市が実施してきた事務は大阪府の管轄に移されるため、予算が減らされ縮小される」と強調した。

住民投票で勝利するには、堅い維新支持票を上回るために、「正しい情報をわかりやすくし市民に伝え、投票所に足を運んでもらうことだ」と訴えた。

「都構想」に警鐘を鳴らす森氏＝12日、M&Dホール

新型コロナ慰労金

府が申請期限を延長

協会要請受け10月末まで

大阪府は17日、医療従事者一人につき5万円を支給する新型コロナ慰労金の申請期限を1カ月延長し、10月末まで受け付けることを明らかにした。同日、ホームページを更新した。協会は再三にわたって申請期限の延長を訴えており、要請を受けて延長を決めた形だ。

府の話では、府内約1万6000件の医療機関のうち、7～8月で申請を受け付けたのは約1万1000件にとどまった。9月末の期限までに残りの5000件が全て申請するのは難しいと判断し、延長を決めた。

協会は、府が申請の受付を開始した当初から申請期間が短いことを問題視。全国的にも来年2月末まで受け付けている都道府県が大半であり、府に期限の延長を求めていた。

慰労金の申請受付は9月15～30日、10月15～31日までとなる。慰労金の給付後は、従業員等への給付を完了した日から1カ月以内に、実績報告書等を府に提出する必要がある。

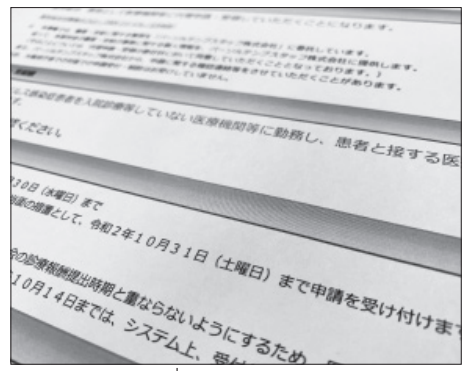

期限延長を知らせる大阪府HP。協会の要請を受け、17日に更新した

保健所等から未収受の方へ

マスクを配布します

協会は大阪府から委託を受け、保健所等からマスクを受け取っていない方を対象にマスクを配布します。希望する方は事務局まで連絡ください（TEL 06-6568-7731）。

マスクは国が医療機関向けに確保し、保健所等を通じて配布しています。地域によっては全ての医療機関に届いていないケースがあることから、協会が配布に協力しています。

マスクは50枚入りを4箱1セットとして配布。先着100人に提供します。申し込みの上、事務局まで受け取りに来られるか、郵送を希望する場合は送料1000円で対応します。在庫がなくなり次第、配布を終了しますので、ご注意ください。

歯界

9月は障害者雇用促進月間だ。法律では一定規模の企業に対し、全従業員のうち2・2%の障害者雇用を義務付けている。厚労省は来年1月に0・1%引き上げるとしていたが、新型コロナの影響を踏まえて2カ月遅らせることになった。

法定雇用率を達成している企業は昨年6月時点で48%だ。障害者差別の解消へ官民一丸となって進展させる必要がある。

ネットの調査では、日常生活で「差別や偏見を受けた」と感じている人は59%に上った。差別を受けた場所は「職場」が最多の56%だった。男女差別や年齢差別、非正規差別など私たちは常に差別と隣り合わせだ。

コロナ禍は社会の負の面を露呈した。職を失った非正規労働者、感染者への誹謗中傷…。格差と貧困が広がり、自己責任を押し付ける風潮が差別を助長している。普通に働けば普通に暮らせる労働環境と社会保障の拡充なくして、差別の解消はない。人に優しい共生社会が必要だ。（Y）

求人情報の更新

協会ホームページの求人情報を9月15日に更新しました。
URL
http://osk-net.org/job/